

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年10月27日（火） 15時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 三重県いじめ防止強化月間の取組について
- ・ 水産高校が「学びのSTEAM化推進事業」に取り組んでいます

質疑事項

- ・ 懲戒処分に至らない措置の区分について
- ・ 冬休みの延長について
- ・ 修学旅行について

発表項目

○三重県いじめ防止強化月間の取組について

本日、発表事項2点、申し述べさせていただきたいと思います。

まず1点目が、三重県いじめ防止強化月間の取組についてです。

三重県では児童生徒が安心して、学習その他の活動に取り組むことができますように、学校の内外を問わずにいじめが行われなくなるようにすること、こういったことを基本理念とする三重県いじめ防止条例を平成30年4月から施行して、本年で3年目を迎えております。条例の中では、いじめの防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月と11月をいじめ防止強化月間としております。今回、11月の主な取組についてご説明申し上げます。

まず1点目、県立学校ですけれども、県立学校全てで、何らかの形で来月取り組みます。まず、児童生徒一人一人が自らの行動を考える機会にすることということで、最近とりわけ生徒会等が主体になって、ピンクシャツ運動であるとか標語ポスター、こういったものの作成など、いじめ防止に向けて主体的な取組を進めてきています。中には、保護者の方々が参画してくれる学校もございます。主なものをそこに書いてございます。

四日市中央工業高校ですけれども、生徒会役員が、年間、月曜日と金曜日の朝に挨拶運動を実施しているんですけれども、11月には同時にピンクのシャツを着て、いじめ撲滅を訴えます。それから、18日が体育祭で、クラス旗を先導することがあるんですけれども、そこで生徒会役員がピンクのシャツを来て行進して、その際に放送部の生徒さんが、このピンクのシャツについての由来と説明をして、いじめ撲滅を訴えるものです。

菰野高校につきましては、11月9日から11日に生徒会役員と教員が、校門で朝の声かけ運動の一環として、ピンクの用紙に「いじめ、絶対許さない」を記入したティッシュを、登

校した生徒に配布します。11月1日には、教員と生徒全員にピンクのマスクを配布して、その日はこのマスクを全員が着用して一体感を高めて、いじめ防止の意識を高めていきます。

津西高校では、11月20日をピンクシャツデーとして、ここも生徒会が中心となって運動の趣旨を説明して、賛同者がピンクのシャツや小物を身に着けて登校をするということで、いじめ反対の意思表示を行います。

鳥羽高校では、ピンクシャツウィークとして9日から13日を設定いたしまして、ピンクの小物を登校時に配布して、身に着けた生徒がいじめ反対の意思表示を行います。

特別支援学校玉城わかば学園におきましては、11月6日の全校集会で、生徒会役員から、「いじめを許さない学校にしよう」というアピールを行う予定です。その日から2学期の終業式までの期間に、掲示板に児童生徒一人一人が「相手に届けたい心温まる言葉」を書いたハート形の紙を貼って、「ハートの木」を完成させる取組を行います。

次に、いじめ防止応援サポーターの取組です。

三重県では社会総がかりでいじめの防止等に取り組むために、いじめ防止応援サポーターを募っておりまして、現在468の事業所・団体・個人に登録いただいております。サポーターの方々からは、「みんなで地域の子どもたちを守る」、「安心して過ごせる環境を作りたい」という思いで取組を実施していただく予定です。

例えば、eisuグループでは、全校舎でポスターやステッカーを掲示していただきます。それから、「いじめを許さない」、「どんなことがあっても他の子にいじめをしない」、「自分がいじめられていると感じたり、いじめを見たり聞いたりしたら、すぐに先生や保護者に相談する」、「いじめかどうかは、いじめられている子どもの立場に立って考える」、こういったことを盛り込んだ「いじめ防止7か条」を掲示して啓発をしています。

それから、桑名市の子育て支援のボランティア団体の「地域交流の広場ネットワーク」というのがありますが、11月28日に多度まちづくり拠点施設の講堂で、ピンクシャツ運動コンサートを開催していただきます。

「児童養護施設なないろ・乳児院ましろ」では、いじめ防止についての行動宣言を自分たち子どもたちが決めて、掲示していただきます。あと、玄関に意見箱を設置して、その声を集約して対応していただくということです。

三重交通では、昨年に続き2回目ですけれども、県内を走るすべての路線バスの中に、いじめ防止強化月間の啓発ポスターを掲示していただきます。

その他の取組として、県立図書館での展示でありますとか、11月11日には、私どもの方で津駅での街頭啓発活動を行う予定です。あと、毎週水曜日は、県職員でのピンクシャツ運動を行います。こうしたさまざまな取組を、三重県の教育委員会のホームページで紹介をしていきます。ピンクシャツ運動というのは、そこに記載をさせていただきました。

○水産高校が「学びのSTEAM化推進事業」に取り組んでいます

2点目ですけれども、水産高校が「学びのSTEAM化推進事業」に取り組んでいるというものです。

三重県教育委員会では、今年度からの取組として、各教科の学びを基礎として、教科横断的あるいは文理融合の学びを通じて、実社会での課題解決に生かせるように、創造的な思考力や論理的思考力を育む教育、STEAM教育と呼ばれるものですが、これを推進しています。下にありますように、科学(Science)のSと技術(Technology)のT、工学(Engineering)のE、リベラルアーツ(Arts)のA、それから数学(Mathematics)の頭文字Mをとって、こういった学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育でございます。今年度は四日市南、相可、宇治山田商業、水産高校の4校が取り組んでおります。水産高校では、クロアワビの養殖をとおして、データ分析をふまえて論理的に考えるなど、課題解決能力を身に付ける取組を進めています。

具体的な内容として、水産高校に水産資源科という学科があるわけですが、そこでは通常、魚類や貝類の採集、調査、養殖、それから加工技術などを学んでおります。今回STEAM教育に取り組むにあたり、クロアワビの養殖を開始いたしました。水産高校では通常、真鯛とかアマゴとかの養殖実習をやるわけですが、これはもうすでに確立された養殖技術や手順を学ぶものです。今回は生徒がクロアワビの養殖について、こういったものが適した条件であるとか、生育環境がこういったものかいいかということ、自分たちで考えて、生育実験を重ねて、最適条件を探究していくというものです。

アワビの種苗生産・育成の流れとして、大きく6つあるんですけれども、まず母貝を入手して養成する、これは9月に終わっております。その母貝から、採卵、人工授精を来月行う予定です。そのあと水に漂わせて、令和3年3月には波板に付着させて、藻類を餌として食べ始めます。そのあと、2.5cmのアワビに成長させて、3cm程度になって放流ということになります。(1)から(5)まで2年間、さらに(5)から(6)に1年がかかるということがございます。

例えば、種苗生産に利用する海水ですが、アワビの体液の塩分濃度も参考にして、こういった濃度が生育に最適かを検証したりですね、それから光の量も、アワビは夜行性なんですけれども、暗さで生育にどこまで違いがあるのかを検証したりします。

それから、水温・水流については、アワビが多く採れる地域のデータを参考に、水槽内で飼うんですけれども、構造物を入れて水流を変える等による比較実験を行って、最適な条件を導き出すといったものです。

11月2日には、南伊勢町の種苗センターで、生徒が直接クロアワビの種苗生産・育成の様子を見学し、専門家からそういった最適条件を探るのに必要な技術とか注意点について学びます。

このように、これまで習得した理科や数学等の知識を活用して、データを取って論理的に考えて課題解決に取り組むSTEAM教育をとおして、持続可能な水産業についての学習

を深めたいというものです。

取り組んでいる生徒は、水産資源科のアクアデザインコースの3年生8人でございます。

そのあとが、水産高校の概要と、今回と関係ないんですけども、水産高校の実習船「しろちどり」が、中学生の職場体験を2回にわたって行うというものです。お知らせです。

それとは別に答志島で、これはメガイアワビというアワビですけども、それを放流いたします。この放流もですね、ダイビングによって、まっただけじゃなくて海底の石の隙間に付着をさせます。アワビ2000個程度を、鳥羽市の漁協と協力して、付着させるための放流をするというものです。

私からは以上です。

発表項目に関する質疑

〇いじめ防止強化月間について

(質)いじめ防止強化月間の関係なんですけども、県のいじめ防止条例について、平成30年4月から施行ということで、条例を作ったきっかけや背景などを伺えますでしょうか。

(答)やっぱり全国的に、三重県もそうですけれども、いじめがあるということで、いじめの法律もあるわけですけども、三重県として、やっぱりいじめの問題にしっかり取り組もうということで、特にこの目的の中にもあるんですけども、いじめというのが教育を受ける権利を著しく侵害して、心身の健全な成長と人格の形成に大きな支障をきたすというもつで、三重県内の基本理念を4つ設けて、その基本理念をしっかり学校、我々はもちろんなんですけども、関係する保護者の方とか、県民の皆様とか、事業者の皆様にもご理解いただいて、社会総がかりでいじめの防止等に取り組みたいという思いで、平成30年4月からいじめ防止条例を施行させていただいているところです。

(質)4月と11月が強化月間ということなんですけども、今回皆さん、どの学校もピンクシャツ運動が中心に据えられていますが、4月とはまた別の活動ということになりますか。

(答)そうですね。4月がどちらかということ、今年は特に休業とかもありましたけども、学期が始まって最初の月ということで、どちらかということ、そのときに学校としてもしっかり生徒にもいじめ防止の必要性、それから、いじめはよくないということを認識してもらうことと、最近特に生徒が主体的な取組をしているわけですけども、どちらかということこの11月のほうが、主体的に関わってくれる生徒とかその保護者の方が増えるような、広がりがあるような、11月のほうがそういうふうな状況でございます。4月も3年目を迎えていますので、それまでの取組もふまえながら、各学校でいろんな取組をさせていただいているところです。

(質)例に挙げられているのは基本的に高校が多いんですけども、小中学校の取組も同じような形でやられるところはあるのでしょうか。

(答) 小中学校も取り組んでいただくんですけれども、今回は11月に取り組むところをあらかじめ聞かせていただいて、広報して載せていただければと思ひまして、特に県立の部分について中心に聞いたところです。

○水産高校が「学びのSTEAM化推進事業」に取り組んでいます

(質) 水産高校のアワビの養殖の関係なんですけれども、取り組んでいるのが3年生8人ということで、生育に全部で3年かかるということなので、この方たちは本年度の4月からアワビの生産をされていたのですか。

(答) そうです。

(質) 卒業するときには、過程の途中までで終わってしまうのですか。

(答) 途中になってしまいます。

(質) 新しく1年生とかが今後やったり、今後の継続というのは。

(答) 今後も継続するんですけれども、1年生からでは、先ほど申し上げたような単に手順とか技術が決まっているとおりやるわけではなく、自分たちで光の量や水温などをある程度見込みをつけながら、それが合っているかどうかの実証実験もやっていくこととなりますので、一定の知識と水産の経験がいるということで、1年生からすぐに取り組むのは難しいかと思ひますので、来年度2年生なり3年生なりが継続して取り組むことを予定しています。

(質) アワビの養殖は、技術的に確立されているのですか。

(答) クロアワビについては、県の水産技術センターが浜島にありますけど、そこで一定クロアワビを養殖する技術はあると聞いています。そこは3cmぐらいに養殖したクロアワビの放流で、その後の生育を確保することに重点を置かれているようです。クロアワビそのものが希少価値というか非常に少ない状況ということと、水温とか光の量とか水流とかいろんなことに、こういった条件が適しているのかいろいろあるということですので、今回一環として水産高校が取り上げたということなんです。

○三重県いじめ防止強化月間の取組について

(質) いじめの関係で、県教委が11日に啓発活動をするということで、特に何とかなの日とかではないんですよね。

(答) そうですね。その日がいじめの特に11月中の何とかなの日ということではないんですが、水曜日ということで県の中でも取り上げていますので、11月の水曜日のどれかということで、その日に予定をさせていただいています。

○水産高校が「学びのSTEAM化推進事業」に取り組んでいます

(質) アワビの件で、南伊勢町がクロアワビの養殖に取り組んでいると思うのですが、南伊勢町とは全く別のものと考えてよろしいですか。

(答)そうですね。南伊勢町も外海を中心として、クロアワビの養殖をされていると認識していきまして、先ほど申し上げましたように、水産高校ではいろいろ確立された鯛の養殖を手順や技術に則ってやるわけですが、今回あのような地域でもクロアワビがだんだん減っていて希少価値も高いということで、いろんな条件の変動もまだまだあるということのようですので、自分たちでもしっかりそのあたりのデータも取りながら、仮設も立てながら、その実証、検証みたいなことをやってみるということです。おっしゃっていただいたように、南伊勢町のほうでは一定そういうのが進んでいますので、11月2日に訪問して、取り組む場合の注意点とかを勉強してくる予定にしています。

(質)南伊勢町は三重大学とも協力して進めているという話でしたが、そのへんは水産高校は三重大学とは。

(答)直接は聞いていませんが、これからいろんな研究機関とか大学等とか、どういったところがよいのか、場合によっては水産高校でも考えていくのかもしれませんが、今のところ、すぐ三重大学さんと連携をさせていただくということまでは聞いていません。

(質)アワビの養殖は全体的に難しいものなんですか。いろんなアワビがありますが、クロアワビが特別難しいものなのか。

(答 高校教育課)クロアワビはもともと数が少ないものですから、養殖の事例が、三重県の水産試験場や南伊勢町ではなされていますが、件数においては、他のメガイアワビとかに比べると少ないと聞いています。

○三重県いじめ防止強化月間の取組について

(質)今年はいじめ防止月間の取組で、例年と違うところ、4月と違うところ、特徴はありますか。

(答)例えば、ここに書いてある学校の中でも、菰野高校では11月の取組を初めて取り組んだり、四日市中央工業でも体育祭でみんなが一堂に会する場で、ピンクシャツで代表の生徒が皆さんの前を行進して、その意義を放送部の生徒が説明してみんなが理解するというのが、昨年度までにはない取組です。

(質)取組の珍しさというよりは、全体的にこういう特徴があるだとか、規模感であったり、テーマであったり、そういった点で特徴はあるんですか。

(答)規模感で言いますと、県立学校についてはかなり生徒の主体的な取組が、先ほども申し上げましたが、進んできていると認識をしております。教員はもちろんですけども、保護者の方も、学校によってはそこに加わっていただいて継続しているということと、広がりを一定持ってもらうつつあるのかなと認識しています。

(質)一方で、文句を言うわけではないんですけども、例えばピンクのシャツを着たり、街頭で啓発をしても、交通事故防止だったら、「ヒヤリハットをなくしましょう」と書いてあったら、それを見て運転に気を付けるかなと。いじめ防止を掲げても、多分ここにいる人もだし、児童生徒もみんないじめはダメだということは認識してわかっていると思

うわけなんです。それでもなくならないのはなぜなのかというのを、本来であれば、そういった強化月間にみんなで考えて、議論を醸成していきたいという取組も、多分それをしてこそじゃないかと思うんですけども、そういうのは生まれてはこないものなんですか。

(答)今年度はコロナ禍ということもあるんですけども、初年度から、条例が制定された年度にシンポジウムを開催させていただいて、実際にここでサポーターになっている方々の実際の取組とか、高校生もパネリストとして参加して、数百人の前でいろんな議論をしてもらいました。その会場にサポーターの人にも来ていただいて、みんなで一緒に考えるということが、まず1年目にごさいました。昨年度もいじめのサミット、地域サミットということで、県下一律ということではなくて、地域数か所、何か所かな。

(答 子ども安全対策監)初年度がフォーラムで、昨年度は県1か所でのサミットです。

(答)ごめんなさい。昨年度は1か所だったんですけども、生徒が主体となって、自分たちでいじめが、記者さんがおっしゃっていただいたようないじめの状況とか、なぜいじめがなくならないのかといったことを議論してもらって、例えば標語にまとめてみたり、それを発信したり、あるいは参加した生徒さんが自分の学校に持ち帰って還流してもらったりですとか、そういった取組を継続してやっているところではあります。

(質)そのシンポジウムは取材させてもらいましたし、そういった取組をされているというのも認識したうえで聞いているんですが、あれは代表で選ばれた子たちがステージで提案したりしたわけじゃないですか。そういうのが、各学校で議論としてどういう形で普及させていくのかっていうのが、ここへ載ってきたりとかしないんですか。

(答)ここはどちらかというと、おっしゃるようにピンクシャツ運動で、街頭でやるということが中心で記載してありますけれども、学校においても生徒会であったりいろんなサークル活動が主体で、学校によって違いますけれども、こういった機会に自分たちでいろんな意見交換をしたり議論がなされているという状況はございますので、そういった取組がまた広がったり、そういった取組で議論されたことが大事にされるように、我々もそういったことを周知したり、広げていったりというのをしていきたいというふうに思っております。そういったことも含めて、今はまだですけども、11月が終わってから教育委員会のホームページにきちんと記載したり、周知についてはまた検討していきたいというふうに思っております。

(質)いじめの関係で、ここにずらっと菰野高校さんとか津西高校さんとか並べていただいたんですけども、どれくらいの学校が関わっているのかというか、何らかの少しの動きでも、そういう学校でどれくらいあるんですか。

(答)県立学校は全ての学校で何らかの取組がなされます。

(答 子ども安全対策監)小中(学校)は市町教育委員会経由で報告いただいておりますけれども、各学校別でご報告いただいている市町もあれば、市町としてまとめて報告していただいている市町もあるので、聞いているところでは、ほとんどの学校でやっていただい

るというふうには聞いていますけれども、県立のように全ての学校でというところまでは把握していません。

(質) ピンクシャツ運動が多いんですか、市町でも。

(答 子ども安全対策監) 市町はピンクシャツというよりも、もともと11月、12月のあたりは人権問題と関わって、人権集会的なことにかからめたりですとか、廊下の大きな掲示板に紙を貼って、そこに子どもたちが思いを書いたものを掲示していくとか、学校によってさまざまな取組をされていますけれども、県立学校に比べるとピンクシャツ運動がそれほど多いというわけではないというふうに把握しています。

(質) 人権集会というのは、個々の授業で学活とか道徳の時間を使ってというよりも、全校集会でそういったいじめとかをを考えるものを開いているようなイメージですか。

(答 子ども安全対策監) どちらもあります。

(質) 県立学校は全ての学校で何らかの。

(答) そうですね。今担当監も申し上げましたけれども、県立学校においても、例えば今のコロナウイルスの関係でみんなで話し合いをしたり、ピンクシャツ運動的なものばかりではなく、自分たちでそもそも何を話し合ったりということも、いくつもの学校で予定されております。

その他の項目に関する質疑

○懲戒処分に至らない措置の区分について

(質) 発表項目外なんですけれども、定例会の中でありました「懲戒処分に至らない措置の区分について」という項目がございまして、これは改正したのは新しく「文書による嚴重注意」という項目を設けたということでしょうか。

(答) 懲戒処分に至らない措置の区分を、今おっしゃっていただいたように見直したということで、現行が文書訓告と口頭による嚴重注意ということなんですけれども、改正後が文書訓告は現状どおりで、嚴重注意に文書による嚴重注意を加えたということです。

(質) 今まで、嚴重注意は口頭だけしか規定がなかったということですか。

(答) そうです。

(質) 今日付けの提出になっているので、今日から(適用)といえますか。

(答 教職員課長) 報告題で、実際にはもう少し前に内部で決定をしています。

(質) 実際に適用されているのはいつからになりますか。

(答 教職員課長) すみません。日付はあとで確認します。

(答 教職員課長) すみません。先ほどお問い合わせのありました、文書の嚴重注意を加えた日ですけれども、10月6日からになります。

○冬休みの延長について

(質)学校の冬休みの関連なんですけれども、萩生田文部大臣のほうから、「特に学校には一律には求めません。各自治体の教育委員会の判断に任せます。」というようなことを言っているんですけれども、今のところ三重県教育委員会として、休校の措置、学校の休業の延長であったりだとか、分散だったりとか、そのへんの考えはどうでしょうか。

(答)今おっしゃっていただいたように、今日の閣議後の記者会見でも大臣がそういったことを述べられていることは承知しています。今年度については特に、学校の授業、スケジュールが、休業があって、多くのところで年間指導計画を見直す中で、夏季休業が多くの学校で短縮されたりということで、授業時数を確保している状況がございます。そうした年間指導計画を一度見直したものがございますので、今、全国的にそうした年末年始の休暇期間の延長があるということは認識しているのですけれども、今年度の学校でのスケジュールが、非常にイレギュラーな状況になっていることもございますので、まず、きちんと今の見直した年間指導計画をしっかりと行っていく必要があるなと認識しております。ですので、もう少し全国的な状況も確認したいと思えますし、何よりも子どもたちの学びが、今年度いろんな状況で変化はありますけれども、しっかりとされていくということを基本に、今後全国的な状況も見ていきたいと思えますけれども、私としては、なかなかこういった今年度の状況の中で、今すぐ休業期間が延長できるとかですね、そういったことはなかなか難しいのかなというふうに思っております。まず何よりも、子どもたちの学びがしっかり対応できるように、小中学校については市町教育委員会というところがございますけれども、しっかり検討されることがあると思えます。

○修学旅行について

(質)これはちょっと素朴な疑問で、世間ではG o T oキャンペーンで、やれ旅行に行くとお得だの、G o T oイートで食事がお得だのと言っているのに、修学旅行がやっぱり地元でとか近場でとなっている状況であることに、例えば教育長として矛盾を感じたり、元のちょっと遠いところの旅行にもう切り替えられるんじゃないかとか、そこらへんもし何か思いがあれば。

(答)感染症が拡大する中で、今年度もともと予定されていた修学旅行があったわけですが、基本的に私は、修学旅行とか体育祭とかは非常に重要な行事ですし、子どもたちの育成にとって不可欠な行事だと思っていましたので、何とかした形で実施していただきたいなと基本的には思っておりました。そうした中で、感染症が拡大する中で、子どもたちの安全を確保しながら、そういった集団での宿泊旅行を実施するというところで、それと県内の魅力とか伝統文化とかを再発見してもらう機会にするということで、県内に修学旅行をされるということも、小中学校を中心に多いのかなというふうに思っております。実際に市町教育委員会の方々といろんな意見交換をするときもあるんですけれども、聞かせていただくと、従来の修学旅行に比べて、初めてですので、児童生徒自身がど

ういったプランで行こうとか、どういった活動をしようとかいうことを考えて取り組んだりですね、実際に、例えば東紀州に行って世界遺産に触れる、そこを歩く、あるいは伊勢湾から船に乗って三重県を見るという体験をした学校もあるようです。そうすると自分たちの郷土がこういうところなのかとか、あるいはこういう文化もあったのかということ再発見したという声も多く聞いていますので、私は非常に各学校が苦労されているところもあるとは思いますが、そういった意味でも、県内でされたところも非常に工夫されて、しっかりやっけていただいているのかなというふうに思っています。

(質)それをあまり強調しすぎると、じゃあもうこれから修学旅行は地元の再発見でいいじゃないかと言ってしまえば、コロナでなくなったとしてもですね、それが正しくなるか、その方向になるというロジックになるのではないかと思います。

(答)今後の話というよりも、今年度の状況ということでお話したところで、特に自分たちでいろいろ企画をされてということをお話したところで、そういった取組がなされるというのは、場所の如何を問わず、自分たちの頭で考える、自分たちがどういう体験をするかということを取り組んだことが、非常によかったのかなというふうにも一方で思っています。ですので、場合によっては場所に関わらずということかもわかりませんが、特に今回は例年と違う場所、三重県内ということで、そういった取組が、一生懸命なされたのかなという認識はしております。

(質)修学旅行の訪問先が、県議会議事堂になっているケースがあったりするというのは把握していませんか。

(答)ちょっとそこまでは私は把握しておりません。すみません。

(質)逆に地元での修学旅行を計画していたけれども、今回の感染状況をふまえて、元の遠方の計画に切り替えたような学校があるかどうかとかは。

(答)一旦変えてということですか。それは、高校はあるか。

(答 高校教育課長) 予定どおり県外へ行ったところはあります。

(答)一旦変えてまた戻したところは、把握できていません。

以上、15時38分終了